

令和 8 年 5 月吉日

入院患者様、御家族様

医療法人社団主体会
主体会病院
院長 高瀬 幸次郎

入院時食事療養費及び入院時生活療養費改定に関するお知らせ

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当院の運営にご理解並びにご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さてこの度、医療保険制度の改定を受け、令和 8 年 6 月 1 日より入院時食事療養費及び入院時生活療養費中の自己負担額が以下のように変更となりますのでお知らせ致します。ご負担をおかけしますが何卒ご了承ください。ご不明な点等がございましたら東館 1 階受付までお尋ねください。

敬具

記

改定時期：令和 8 年 6 月 1 日より (全医療機関共通の値上げとなります)

対象者：1.全ての入院患者様

2.東館 3 階又は本館に入院中の 65 歳以上の患者様

改定内容：

1.入院時食事療養の標準負担額

所得区分		1 食あたりの食事代	
69 歳までの患者様	70 歳以上の患者様	令和 8 年 5 月まで	令和 8 年 6 月から
区分 ア	現役並 III	510 円 (指定難病患者 300 円)	550 円 (指定難病患者 <u>330 円</u>)
区分 イ	現役並 II		
区分 ウ	現役並 I		
区分 エ	一般		
区分 オ	低所得 II	240 円	<u>270 円</u>
区分 オ 入院 90 日以上	低所得 II 入院 90 日以上	190 円	<u>220 円</u>
	低所得 I	110 円	<u>130 円</u>

2.入院時生活療養費（光熱水費）の標準負担額

①東館 3 階回復期リハビリテーション病棟 ②本館療養病棟 上記に入院中の 65 歳以上の患者様 (指定難病患者様除く)	1 日当たりの光熱水費	
	令和 8 年 5 月まで	令和 8 年 6 月から
	370 円	<u>430 円</u>

以上